~群馬県最低賃金が改正されました~

ちゃんとチェック! 最低賃金

## 群馬県最低賃金 時間額1,063円 令和8年3月1日から!

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室(電話:027-896-4737) 又は群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

賃金引上げを支援する各種助成金もご活用ください。

○各種助成金のご案内はこちら



~群馬県最低賃金が改正されました~

ちゃんとチェック! 最低賃金

## 群馬県最低賃金 時間額 1,063 円 令和8年3月1日から!

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室(電話:027-896-4737) 又は群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

群馬労働局 URL: https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/home.html

※業務改善助成金(中小企業・小規模事業者の方の賃金引上げ等を支援する助成金)をはじめとした各種助成金等もご活用ください。

○業務改善助成金

問い合わせ先:業務改善助成金コールセンター

電話0120-366-440

申請先:雇用環境・均等室

前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階

○各種助成金のご案内はこちら

